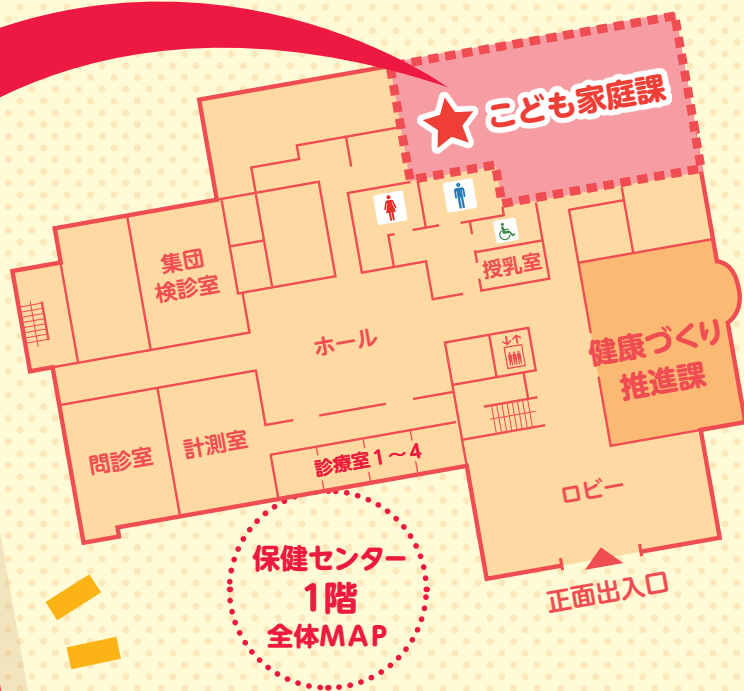
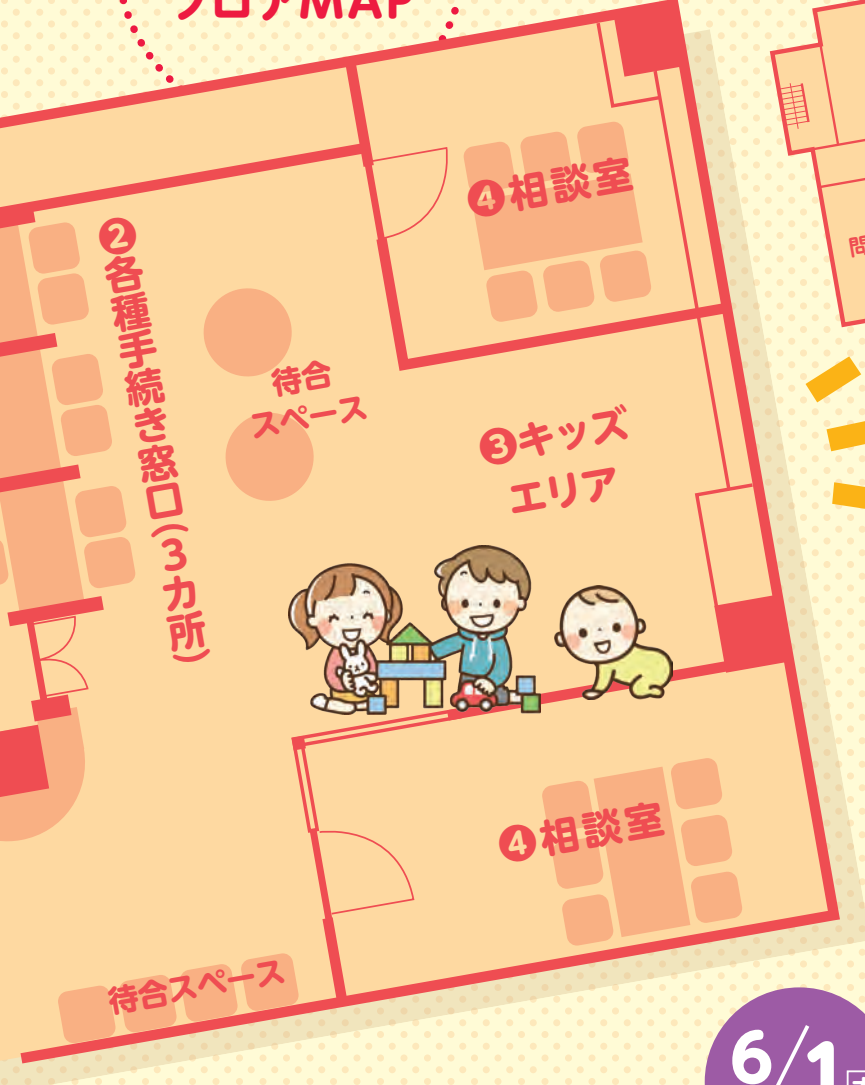


保健センター1階
こども家庭課
フロアMAP



保健センター
1階
全体MAP



お気軽にご利用ください!

6/1^木
から

こども家庭課が

保健センターに移転しました

安心して相談や手続きができるゆったりしたスペースにリニューアル

必要調査、
訪問等による
継続的な
ソーシャル
ワーク業務
を担います。

今回の移転に伴い、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。拠点は、子どもとその家庭および妊娠産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から在宅支援を中心とした専門的相談対応、

健康づくり推進課の母子保健(妊娠・出産・乳幼児の健診や教室・相談等)との連携が一段と進み、妊娠中の方から18歳までのお子さんのいるご家庭が安心して過ごせるよう、切れ目ないサポートを行ってまいります。

保健センターへ移転することで、健康づくり推進課の母子保健(妊娠・出産・乳幼児の健診や教室・相談等)との連携が一段と進み、妊娠中の方から18歳までのお子さんのいるご家庭が安心して過ごせるよう、切れ目ないサポートを行ってまいります。

6月1日から、こども家庭課が市役所本庁舎から保健センターへ移転しました。仕切りのある窓口と個室の相談室、キッズエリアを設置し、安心して相談や手続きができる環境となりました。児童手当、児童扶養手当等の問い合わせや手続きのほか、子育てで気になることや困ったことがあった時は、遠慮なくご相談ください。



②各種手続き窓口(3カ所)

仕切りのある窓口です。プライバシーを守りながら各種手続きや問い合わせができます。



①案内・受付

こども家庭課への入り口です。簡易な手続きや問い合わせはこちらのカウンターでできます。子育て支援サービスなどに関するパンフレットやチラシも設置していますので自由にお持ちください。



③キッズエリア

親子の交流スペースです。待ち時間や窓口での相談の間、自由にご利用ください。小さなお子さまでも安全に過ごせるよう床マットを敷いています。



④相談室(2カ所)

個別の相談ができる相談室が2カ所あり、相談員が対応します。個室でいつでも安心してご相談いただけます。



※写真はイメージです

こんな悩みや
困りごとがあるときは
ご相談ください

こども家庭課で 行っていること

- ◎児童手当・児童扶養手当に関すること
- ◎ひとり親支援に関すること
- ◎子育て広場に関すること
- ◎更生保護に関すること
- ◎子育て支援に関することなど

●子育てに関すること

- ・どのようなサービスを受けられるのか、子育て支援サービスについて知りたい
- ・子育てについて悩んでいる
- ・子育てがづらい
- ・身近に助けてくれる人がいない
- ・保護者が入院するが子どもの預け先がない



新たに相談専用ダイヤルを
設置しましたのでご利用ください!!

●ひとり親に関すること

- ・ひとり親家庭の支援を知りたい
- ・養育費や面会交流についての相談先情報が知りたい
- ・ひとり親の仕事について相談したい
- ・就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取りたい

●児童虐待に関すること

- ・近所から子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる
- ・子どもを怒鳴ってしまう
- ・子どもを叩いてしまう
- ・家族から虐待やDVを受けている

こども家庭課電話相談
専用ダイヤル

☎871-5070
(6月1日より)

月～金曜日※祝日・年末年始除く
午前8時30分～午後5時15分